

平成27年 6月 2日

上富良野町長 向山 富夫 様

上富良野町特別職報酬等審議会
会 長 北 川 昭 雄

特別職の報酬等額の改正について（答申）

平成27年4月27日付上富総務第132号をもって町長から本審議会に諮問のあった特別職の給料及び議会の議員の報酬の額について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

1 特別職の報酬額等

- (1) 町長、副町長及び教育長の給料月額並びに議会議員の報酬月額については、次の額のとおり据え置きとすることが適当である。

町 長	720,000 円
副 町 長	600,000 円
教 育 長	555,000 円
議 長	275,000 円
副 議 長	205,000 円
常任委員長	185,000 円
議 員	170,000 円

- (2) 町長、副町長及び教育長並びに議会議員の期末手当の年間支給月数については、次の月数のとおり据え置きとすることが適当である。

3.5月

2 審議会開催状況

第1回審議会	平成27年4月27日(月)
第2回審議会	平成27年5月14日(木)
第3回審議会	平成27年6月 1日(月)

3 審議経過及び内容

本審議会は、特別職の給料及び議会議員の報酬の額について町長からの諮問を受け、3回の会議を開催し、審議を行った。

審議に当たっては、次の事項を参照にし、現在の社会経済情勢や本町を取り巻く環境を踏まえ、町民感覚とかけ離れたものにならないように努めながら、様々な角度から意見を述べ、総合的な検討を行ったところである。

- ・上川管内及び道内類似団体の特別職給料等の状況
- ・上川管内及び道内類似団体の議会議員報酬等の状況
- ・上川管内及び道内類似団体の人口の増減率・高齢化率の状況
- ・上川管内及び道内類似団体の財政状況

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

(1) 町長、副町長及び教育長の給料等について

町長、副町長及び教育長の給料月額について、他の自治体と比較検討したところ、上川管内比較ではやや上位、また類似団体比較では下位に位置づけられているが、加算率（役職加算）や期末手当の支給月数等がそれぞれの自治体によって違うため、年額で比較すると、上川管内比較ではやや下位、類似団体比較では下位となっており、決して高い水準にある状況ではない。

特別職においては、常勤職であることから一般職と同様に、生活給として考慮する部分も含めて、その職務と責任に見合う給料等が求められるところである。

(2) 議会議員の報酬等について

議会議員の報酬月額については、上川管内比較では上位、類似団体比較ではやや下位に位置づけられ、年額で比較した場合においては、上川管内では議長が上位、議長以外は中位であり、類似団体ではやや下位に位置づけられているものの、全体で見ると低い水準ではない状況である。

議会議員においては、非常勤職であるものの通年での議員活動が求められることから、日額報酬制や政務活動費の支給等も含めて、議会議員としての積極的な活動を支えるにふさわしい報酬等のあり方を検討する必要がある。

また、現在の社会経済情勢や職務及び業務量などを総合的に考慮しながら、議員の役割や活動のほか定数について、議会自らの議論に期待するものである。

(3) 期末手当について

町長、副町長及び教育長の期末手当の支給については、上川管内また類似団体の多くの町村において、勤勉手当を含んだ一般職と同様の月数となっているほか、役職加算についても支給している状況にある。執行機関にあって、常勤職で極めて重い責務を有する特別職への期末手当の支給のあり方として、本町においても今後検討が必要と考える。

なお、議会議員の期末手当の支給については、非常勤職であることと合わせて町民目線からしても、現行の支給のあり方が妥当と理解できる。

(4) 現在の社会経済情勢について

現在の社会経済情勢をみると、景気は全体として緩やかな回復基調にあるものの、地方においてはアベノミクス効果の波及が感じられる実態になく、都市と地方との格差拡大とあわせて、更なる消費税率の引き上げによる景気の下振れリスクが懸念されるところである。

そのようなことから、大企業を中心に賃上げ基調の状況にあるものの、本町において現時点では、特別職等の報酬額などについて見直す時期とは考えづらいところである。

4 付帯意見

(1) 審議会の設置時期について

審議会の設置時期については、社会経済情勢の変化等に応じた見直しが必要であることから、2年程度を目途に開催すべきと考える。ただし、急激な社会経済情勢の変化等により、町長が審議会を設置すべきと判断された場合は、時期を逸することなく開催すべきである。

(2) 議会議員の報酬等について

議会議員の報酬等については、これまでも議員定数と合わせて検討すべきとしているが、今後においても議員定数と合わせ、議員一人の職責の重大性などを鑑みながら、将来の町政発展を担う有為な議員の担い手を確保するため、報酬の見直しを検討していくことが望ましいと考える。

町民福祉の向上に向けて、議会活動のさらなる充実と議会改革の推進に期待するものである。

平成27年6月1日

上富良野町特別職報酬等審議会

会 長	北 川 昭 雄
会長代理	島 瀬 良 一
委 員	富 田 成 一
委 員	佐 川 泰 正
委 員	荒 田 政 一
委 員	田 村 秀 明
委 員	藤 田 敏 子
委 員	佐 川 和 正
委 員	立 崎 光 儀
委 員	谷 本 和 一